中国先秦思想家の価格観

何　煉　成

本稿は、昨昭和五十七年四月六日から四月二十日までの二週間、西北大学（中国・陝西省西安市）から肇重起校長を団長に五名の友好考察団が来日された際、団員の何煉成先生（西北大学経済系々主任・副教授）が四月十日、同志社大学主催の学術報告会で発表された内容の全文である。

先秦時代は、中国社会発展の重要な時期であり、奴隷制から封建制に移行する大きな変革の時期であった。この時代の後期（つまり春秋戦国時代）には、学術思想上、諸子百家が論争するという情況があらわれた。商品価格の問題についての見方にも、各派の観点があらわれているので、以下にかいつまんでその論評紹介をする。

（一）西周時代の価格観

西周（B.C. 1122～770）は中国奴隷社会の全盛期であり、その基本的な特徴は領主経済が支配的な地位を占めるということである。これは主として自然経済であるが、商品貨幣経済もある程度発展していた。それによって、当時の思想家の価格観が形成されている。古籍の記載によれば、主要な論点として次の三つがある。

一、貨幣軽重母子論

周の文王は『四方の商人に告ぐ』のなかで次のように言っ

ている。「四方の商人よ、生活をみたし流通をひらけ。交通宿泊には、何処なりとも利便をはかる。貨幣軽ければ、母（重い貨幣）を作り、あわせて其の子（軽い貨幣）をも使い、物資の高いもの賤いものと交換し、商人の公平な利益をはかる。滞貨なく腐れたるものを売らしめず、市場をゆきづまらせないよう、内外を権って（バランスをとる）公平な利益を保証する」（『逸周書・大匡』）。

これは周の文王が外地の商人を招くための布告である。貨幣の軽重と母子相権（重い貨幣と軽い貨幣のバランスをとる）という理論を提出しているのである。もし貨幣の材料が軽いと、外地の商人が商品を売り出せば損をするはずだし、重い貨幣を発行すればこの問題を解決できる、と考えている。ここで、作者はいちおう商品と貨幣とのあいだに、ある種の比例関係が存在していることに気づいていたようであるが、この種の比例関係の基礎はなにかということになると、作者はまだ考えを示していない。なぜなら、当時は価値概念を欠いていたからである。

二、商品価格等級論

西周時代にはもっぱら価格を評定する官吏がおかれ、「賈師」と名づけられていた。賈師は商名を検査しその価格を査定し、あわせて価格の高低によって市場を区分する権限をもっていた。価格にあまり差のない商品を同じ場所にならべて売り出し、同じ種類の商品でも価格のちがうものは同じ場所で売り出すことはできなかった。

以上の情況は、これが奴隷制の等級の観念を商品の交換にむりやり当てはめ、商品の価格によって売り出す地区を分けたのであるが、実際には商品の価格によって身分の異なる購買者を区別したのだ、ということを物語っている。あきらかに、これは奴隷制の等級制が商品貨幣関係に影響を与えていることの反映であって、奴隷主の利益を代表する価格観である。

三、価格民風を定めるの論

『礼記・王制篇』の記載によれば、周の天子が地方を巡察する時、「命じて市場に商品を提出させ、民の好悪するところを観た。志（民心）が淫して（正しくない）おれば好み辟となる」とされた。意味するところは、市場の価格の高低によって、民間の商品に対する好悪を観察し、それによって民風（民のならわし）の良悪を量る、ということである。たとえば、贅沢品の価格があがっておれば、それは「志の淫した」人が多いことに他ならず、民風の良くないことを物語っている。もし生活必需品の価格があがっておれば、民風が質朴であることを意味している。

この観点は当然のことながらまちがっている。なぜなら、商品価格の高低と民風とはなにも必然的なつながりはないからである。この観点によれば、商品価格の変動を、「民風」が決定するものと見なすことになり、純心理的な要因に帰結

させることにもなる。あきらかに、これは主観的な価格観である。

(二) 春秋時代の価格観

春秋時代(B.C. 770〜476)は、中国が奴隷制から封建制に移行する時期である。この巨大な転換の過程で、商品貨幣経済は大きく発展し、商業の繁栄する多くの都市があらわれ、商人が目立って活躍するようになった。こういう情況のもとで、異なった階級およびそれを代表する人物は、ほとんどみな商品貨幣と価格に対する見方にかんして、多くの異なった観点を提示し、さまざまな学派が論争をおこなった。ここでは、いくつかの主要な価格観をかいつまんで論評紹介する。

一、子産の市あらかじめ価をきめざるの論

子産(B.C. 574〜522)は、公孫僑ともいい、鄭国の人、宰相となって二十数年、卓越した政治業績をあげた。彼は西周以来の役所が「賈師」をおき、価格を監督し規定するという方法とはまるでちがって、「市あらかじめ価をきめず」という主張をした(『史記』本伝)。意味するところは、市場の価格はあらかじめ規定すべきではなく、市場の情況にもとづき、売買する双方がみずから価格を協議する、ということである。

この価格観は、当時の新興商人の資本の利益に合致するものであり、商品貨幣関係の発展に有利なものであって、そのことから一種の進歩的な観点であった。しかし、市場価格はつまるところ何によって決定されるのかということを、彼は説明していないし、価格の基礎的な問題ということになると、彼はなおさら認識できていない。それというのも、彼には価値概念が欠けていたからである。

二、子貢の物は稀なるをもって貴しとするの論

子貢(端木賜ともいう)は、孔子の著名な弟子で、のちに富商となった。『史記・貨殖列伝』の記載によれば、「子貢は孔子に学んでから、師のもとを退いて衛の国につかえ、曹・魯の地方で物資を蓄積し時機を待って売り、財産をきずいた。孔子の七十人の弟子のうち、賜(子貢の名)は最も富裕であった。……四頭立ての馬車を仕立て、従騎をつらね、絹束(きぬたば)の贈物をもってゆき、諸侯と交際した。彼が訪問した国の君主で、庭におり彼と対等の礼をおこなわぬ者はなかった」という。子貢はみずから商業活動に従事したことから、商品価格の問題にたいへん関心をもち、彼自身の見方を示している。彼は「君子は玉を貴び珉(玉に次ぐ美しい石)を賤しむが、何故か。それは玉は少なく珉は多いから」(『荀子・法行篇』)、と考えている。いいかえると、商品価格の高低は商品の数量の多寡によってきまるというのである。この、物は稀なるをもって高しとする価格観も、需要と供給が価格を決定するというものであって、当時の商人の立場を

代表している。

子貢のこの観点は、孔子に批判された。孔子は、「君子はどうして多いからといって賤しみ、少ないからといって貴ぶようなことをしようか。そもそも玉というものは、君子は徳をこれになぞらえる。温柔で光沢があるのは、仁の徳である。秩序整然として筋目あるのは、智の徳である。堅くて曲らないのは、義の徳である。角立っているが他を傷つけないのは、行ないの徳である。折れてもたわむことのないのは、勇の徳である。欠点も美点も率直にあらわすのは、情の徳である。これを扣くとその音が澄んで高く揚り遠く聞え、その止まる時は、すっきりと収束するのは、辞の徳である。したがって美しい文彩をほどこした珉があっても、玉の明々とした徳沢には及ばない」（『荀子・法行篇』）と考えている。あきらかに、孔子は商品の自然的属性から出発し、それに濃厚な倫理的自彩を塗りこめたことがわかる。

もし、子貢の物は稀なるをもって高しとする価格観に誤りがあるとしても、決して孔子の価格観が正しいということを意味しはしない。実は、彼の子貢に対する批判は妥当なものではなく、すこしも本当の誤りの所在を指摘してはいない。しかも、彼は倫理道徳を基準にして商品価格をはかる。これこそ人びとの主観的意志が価格を決定すると考えているものであって、子貢の価格観よりもさらに誤っている。

三、単旗の子母相権論

単旗、春秋末期の人、かつて周の景王、敬王の卿士（大臣）をつとめたことがあり、史書には単穆公という。紀元前五二四年、周の景王が「大銭を鋳ようとした」とき、単旗は反対して、彼の「子母相権論」を提出した。彼は次のようにいう。「昔は天災が起ると、物資と貨幣をはかり、その軽重をはかって、民を救った。民が貨幣の軽いのに苦しめば、重い貨幣を作って流通させ、そこで母幣が子幣と均衡をたもって流通し、民はみなそのお陰をこうむる。もし重い貨幣に堪えなければ、軽い貨幣を多く作って流通させるが、重い貨幣も廃止せず、そこで子が母と均衡をたもって流通し、民は大小の貨幣を利用する。いま王が軽い貨幣を廃止して重い貨幣のみを作れば、民はその貨幣価値の損失をうけ、貧しく苦しまないであろうか」（『国語・周語下』）。

この言葉から、単旗の価格観には次の三点が含まれていることがわかる。①彼の「物資と貨幣をはかる」というのも、貨幣を資財を量る尺度にするということなのである。これは実際に交換価値あるいは価値形態の問題にかかわっている。だが彼は説明をしていない。②彼がいうところの「貨幣が重い」「貨幣が軽い」とは、貨幣材料の自然の重量の問題を指しているばかりでなく、彼はさらに商品と貨幣の間にある種の軽からず重からず（あるいは平衡）という関係が必然的に存在していることを認識しているようであるが、この平衡の基礎はなにかということまでは、彼はもち出していない。③彼が子母相権論を提示したことは、彼がすでに貨幣が価格の

基準として現実の価格水準と適応しえなければならないということ、貨幣単位の大小をうまく商品の流通に適応できるようにさせなければならないことを意識していたこと、を物語っている。

四、計然の蓄積の理

計然、名は研、またの名は計硯。一説に姓は辛、字は文子という。越の国范蠡の師と伝えられている。『史記・貨殖列伝』の記載によれば、「計然の施策七つあり、越はその五つを用いて本懐をとげ」、「計然の策をおこなうこと十年、国は富んだ」としるしている。しかし、計然の七策が具体的になにを含んでいたのか、『史記』には詳しく記載されていないので、そのなかの「平糶（ヘイチョウ）（うりよね、穀物を売りだす）」と「蓄積の理」のみを紹介するが、いずれも商業経営の面にかんする問題である。

計然の平糶理論は当時流行していた農業豊凶循環論を基礎にしたものである。循環論によると、木星の空における相対的位置が十二年に一回循環すると考えられており、それによって農業の豊凶をきめる周期は、「六年ごとに豊年、六年ごとに旱害、十二年ごとに大飢饉」であった。そこで豊年には穀物の値段がやすく、凶年には穀物の値段が高くなる。穀物の値段を均衡させるために、計然は平糶政策をうちだし、国家が穀物の売買を規制し、穀物の値段を一石三十ないし八十銭の範囲内に規制した。彼は次のようにいっている。「うりよね、二十銭（の安値）になれば農民が苦しみ、九十銭（の高値）になれば商人が苦しみ、商人が苦しめば物資が出まわらず、農民が苦しめば耕地が荒れる。高値でも八十銭をこえず、安値でも三十銭を下まわらぬようにすれば、農商ともに利がある。穀価が水準をたもち物資が公平に流通し、（四方の物貿が）関門を通じて市場に出まわるようにするのが、国を治める道である」（『史記・貨殖列伝』）。上述のことから次のことがみてとれる。①計然は、商品価値と生産・流通との関係、とくに穀物の価格とその他の商品の価格との対比関係を認識していた。②彼は、穀物を売り出すには需要と供給を調節したうえで「物資を公平に流通させ」「関門を通じて市場に出まわる」ようにすることができると考えている。これは事実上、価値法則を利用して生産と流通に影響を与えることなのである。③彼の平糶政策は、市場価格が自然発生的に変動することを基本にすえて、需要と供給を調節する方法で規制したものである。これはある程度、価値法則を利用したものであるということができる。彼には価値とか価値法則とかがなにかということは分かっていなかったけれども。

計然の「蓄積の理」は、商人がいかに品うすの商品を売らずに値上りをまって利潤をうるかという理論をまとめたものである。その具体的内容は次のとおりである。①「旱害の年にはあらかじめ舟をたくわえ、水害の年にはあらかじめ車をたくわえる」という原則にもとづいて、商品の購入には予見性をもたねばならないという考えを示した。②商品の価格変

動の特徴は「高値が極限に達すれば安値にかえり、安値が極限に達すれば高値にかえる」ことだと考えた。それ故、商品を売買するには時機をしっかり見なければならない。③以上の特徴にもとづいて、彼は、「高値の物は汚物を排泄するようにどしどし売り出し、安値の物は珠玉を手に入れるように大切に買い入れ」なければ、大きな利益をうることはできないということを指摘した。④彼は、「つとめて物資を完うする」、つまり商品の質およびその保管を重視することを強調し、そうでなければ商品を売りつくし、かつよい値で売ることはできないということを知っていた。⑤彼は、商品と貨幣の回転速度をはやめ、「貨幣を息ませず」、「物資は留めおかず、とくに高値のものを留めおかない」ようにし、商品と貨幣の回転を「流水のごとくなめらかにし」なければ、絶えず利益をうることはできないということをとあきらかにした。

(三) 戦国時代の価格観

戦国時代（B.C. 475～221）は、互いに併呑しあうことによって、七つの大きな諸侯国と若干の小さな諸侯国が形成され、その大多数はすでに奴隷制から封建制への移行をとげて、生産力は急速に発展し、商業もそれにつれて繁栄しはじめていた。このような情況のもとで、春秋時代の商品価格観も一段と豊かになり、発展していた。それは『墨子』の軽重貴賤論と『管子』の軽重論に目立ってあらわれている。ほかにも、なお李悝、孟子、許行、荀子等もそれぞれの価格観を提示している。いま以下のごとくそれぞれを論評紹介する。

一、『墨子』の軽重貴賤論

墨子（ほぼB.C. 468～376）、つまり墨翟は、墨家学派の創始者である。『墨子』という書物は彼の門弟およびその後進の学者が編集してできあがったものである。そのなかの商品と貨幣にかんする軽重貴賤論は中国古代の経済思想のなかで目立って内容豊富な価格理論であって、主に「経上・下」と「経説上・下」の四篇の作品にでている。具体的な論述は以下の五条である。(1)「値段が高い場合に買わない、理由は値段を低くすることにある」（『経下』）。(2)「買うとは、刀（銭のこと）と糴（かいよね、穀物を買い入れる）が互いに価をつくることである。刀が軽ければ糴は高くない、刀が重ければ糴も易くない。王刀（公定の銭）は変わらなくても、糴は変わる。歳ごとに糴が変わると、歳ごとに刀も変わる」（『経説下』）。(3)「価が宜しければ売れる、理由は盡にある」（『経下』）。(4)「価の宜しいのは、貴賤である」（『経説上』）。(5)「価、盡きるとは、売れない所以を盡くとり去ることである。その売れない所以を去れば、売れ、正価となる。宜しいと宜しくないとは欲不欲にある」（『経説下』）。以上の五条は、次の二組に概括できる。

第一組は、(1)、(2)の二条を含み、商品と貨幣の両面から価格の高低の問題を見なければならないことを指摘している。第(1)条の意味は、物を買うのに値段が高くても安くてもかま

わない。なぜなら、物の値段が高いのは貨幣価値が低い、つまり貨幣の購買力が低いことに他ならないのだから、翻っていえば、貨幣価値が低いことを知っていれば、物の値段が高くても高いとはいえないということである。第(2)条の「刀と糴が互いに価をつくる」とは、刀（貨幣）と糴（穀物商品）がお互いにそれぞれの価格を示しあうということである。それ故、「刀が軽ければ糴は高くない、刀が重ければ糴は易くない」とは、貨幣の購買力が低ければ、穀物の価格が高くても高いとはいえない、反対に、貨幣の購買力が高ければ、穀物の価格が低くても安いとはいえない（易は軽におなじ）、というにすぎない。「王刀は変わらなくても、糴は変わる。歳ごとに糴が変わると、歳ごとに刀も変わる」のほうは、国家の貨幣の法定価格には変化はないが、穀物の価格は変化し、穀物の価格が毎年変われば、貨幣の購買力も毎年変わる、という意味である。あきらかに、(1)(2)の二条はひとしく商品と貨幣の両面から価格の高低の問題を見ているが、いまだ価値の問題にはおよんでいない。

第二組は、(3)、(4)、(5)の三条を含む。そのなかのキーポイントは「宜」の字の本当の意味を理解することにある。「宜」とは何か。「宜しきと宜しくないとは欲不欲にある」とは、人びとが買いたければ宜しいのであり、そうでなければ宜しくないというのである。これによれば、「価の宜しいのは、貴賤である」とは、もし価格が人びとの願望を超えておれば高く、そうでなければ安いのだ、というにすぎない。「価が宜しければ売れる、理由は盡にある」とは、商品の価格が買手の願望にかなっておれば売れるということで、これはまだはけていない商品をすべて売りつくすことをあらわしている、という指摘である。「その売れない所以を去れば、売れ、正価となる」とは、いまだはけない商品をすべて売りつくせるのは、売価が正常な価格であることを物語っているということである。要するに、第(3)(4)(5)の三条の基本的な内容は、すべて商品価格の「宜不宜（適不適）」の問題を説明しているのであって、『墨子』のなかにこの問題をもちだしえたのは、それ自体が天才的なのであって、アリストテレスの価値形態に対する分析と比肩するものといってよい。しかし、『墨子』には価値という概念はない。それ故、「欲不欲」といった主観的な願望によって説明しているのであって、これは当然のことながら適切ではない。

二、李悝の平糴論

李悝（ほぼ B.C. 450～390）は、かつて魏の文侯と武侯の宰相となり、「地力を尽くすの教」（土地の生産力を十分利する）を作り、魏の国を富ませ兵を強くした。『漢書・食貨志』の記載によれば、彼はこう考えていた。「糴の価が高すぎては民は傷い、安すぎては農民を傷う。民が傷われれば民は離散し、農民が傷われれば国は貧しくなる。したがって、高すぎることと安すぎることとは、その損傷において一である」。それ故、彼は平糴制度をおこなうという考えを示した。「大

熟ならば（糴四百石のうち）三百石を官の糴として百石を除外し、中熟ならば二百石を糴とし、下熟ならば百石を糴とする。民をほどよく充足させ、穀物の価格が平静に治まればやめる」というものである。

李悝の平糴論から、彼の商品価格の問題に対する二つの見方をうかがうことができる。(1)彼の「糴の価が高すぎては民を傷い、安すぎては農民を傷う」という論点から、彼は基本的に商品価格の生産と消費に対する関係を認識していたことがうかがえる。彼は、穀物の価格を確定するには生産者と消費者がひとしく利益をうるようにし、高すぎないように安すぎないようにしなければならない、と考えていた。だが、どういう基準で価格の高低をはかるのかということについては、彼は考えを示していない。(2)彼の平糴論は、国家が豊年のとき穀物を買い入れ凶年になると売り出すことによって、商品としての穀物の需要と供給を調節し、穀物の価格を安定させるものである。彼は「民をほどよく充足させ、穀物の価格が平静に治まればやめる」と主張し、「民が傷われることなしに農民の利益を勧める」ことをした。いかにすれば「穀物の価格が平静に治まる」のかということになると、彼も明確な考えをだしていないし、説明もしていない。あきらかに、彼も価値概念を欠いていたのである。

三、孟子と許行の価格観

孟子、つまり孟軻（B.C. 372〜289）は、戦国時代の儒家学派の著名な代表者である。許行（生卒年不詳）は一般に農家学派の代表者と考えられいる。『孟子』という書物の記載によれば、許行の価格にかんする主張は次のごとくである。「市場の価に貳（かけね）なく、国中に偽なく、五尺の児童に市場に行かせても、これを欺くものはいない。布帛の長さが同じであれば、価は相等しい。麻縷糸絮（麻は、つむいでないもの。縷は、つむいだもの。糸は、生糸。絮は、綿の粗末なもの）の重さが同じであれば、価は相等しい。五穀の嵩が同じであれば、価は相等しい。履の大きさが同じであれば、価は相等しい」。孟子は許行の意見に同意せず、反駁して次のようにいう。「そもそも物が斉しくないのは、物本来の性情である。あるいは倍とか五倍とか、あるいは十倍百倍、あるいは千倍万倍といった違いがある。あなたはおしなべてこれを同じにしようとする。それは天下を乱すというものだ。巨きな履と小さな履との価を同じにすれば、人はどうして履を作るようなことをしようか」（『孟子・滕文公上』）。

まず許行の価格観をのべる。許行は小農階層の視点から、商人の詐欺と掠奪に反対して、同一類型の商品は「市の価貳なし」という主張をした。同類の商品の質の精粗善悪の問題ということになると、彼から見れば大差なく、棚上げにしてかまわないことであった。これは当時の生産技術の水準にあまり大きな差がないという情況のもとでは、こういう見方は基本的に実情に合ったものである。しかし、孟子は許行の価格観を反駁したとき、許行の解決しようとした主要な問題を

避けて、商品の質のちがいだけをとらえて、許行の主張を、「市中に売っている物は、みな精粗善悪を問題にせず、ただ長さ重さ大いさのみで価をつけている」と曲解している。これは、あきらかに許行の本来意図したものと完全に合致したものではない。

孟子の価格観について。彼は商品の使用価値の質と価格との関係を重視しており、彼が「そもそも物が斉しくないのは、物本来の性情である」というのは、商品の使用価値の質的相異をさしているのである。彼は商品の質が異なれば、価格も異なるべきだと考えており、この観点は当然正しいものだ。同時に、彼はおぼろげながら価格決定の問題も出していて、人に深く考えさせる。これは、当時の歴史的条件のもとでは、珍らしく評価されるべきものでもある。しかし、孟子の論述も価格の問題にとどまっていて、いまだ根本的に価値の問題にはおよんでいない。

四、『管子』の軽重論

『管子』という書物は、春秋時代の著名な政治家管仲（ほぼB.C. 730〜645）から名を取ったものであるが、実際には後の人が管仲の基本的な経済思想にもとづいて整理し、手をいれ、あわせて絶えず豊かにしながらでき上ったもので、およそ戦国の中期にはすでに書物になっており、秦漢の思想家たちがさらに一歩進めて修正改訂し、発展させたものである。それ故、これは管子学派の代表的著作なのである。該書は現存するもの七十六篇、そのなかの三分の二以上が経済問題にかかわっており、半分近くが主として経済問題にふれている。その論述の核心は商品と貨幣の関係であって、とくに系統的に管子学派の価格観——軽重論を述べている。その主要な内容は次のごとくである。

(1) 一種類の商品の軽重の問題について。『管子』のなかに、「聚めるときは重く、散ずるときは軽い」（『国蓄』）、「蔵するときは重く、発するときは軽い」（『揆度』）、「少なくあるいは不足するときは重く、余り有るあるいは多いときは軽い」（『国蓄』）、「守るときは重く、守らざるときは軽い。章するときは重く、章せざるときは軽い」（『軽重甲』）、「令疾きときは重く、令徐なるときは軽い」（『軽重乙』）、と示されている。これらの論述の意味は次のようなものである。一種類の商品がもし国家のあるいは少数の人の手中に集中していると、流通に投じられる商品の数量は少なくなり、物価は高くなり、そうでなければその反対になる。「蔵」と「聚」、「散」と「発」は、意味はすこし異なるが、それによって商品の軽重を説明するときは同じである。「少」あるいは「不足」、「余り有る」と「多」とは、概念としても区別があり、「少」と「多」は商品自体の数量を指すのであり、「不足」と「余り有る」は商品の数量と需要供給との比較をさしていうのであるが、すべて商品価格の軽重の問題に影響する。「守る」と「守らず」とは、人びとの商品に対する態度をさし、これは商品の売れゆきの伸びと不振を決定していて、それ故に商

品価格の軽重に影響する。「章」と「不章」とは、郭沫若の考証（『管子集校』下、一一九三ページ）によれば、章は障に同じ、つまり障碍の意味で、不章とは障碍がないということであって、これは当然価格の軽重に影響する。「令疾」、「令徐」とは、国家が人民に貢賦（みつぎ物とねんぐ）の納入を命ずる期限の長短をいうのであって、もし期限が短かければ（令疾）、みなが争って商品を買い納入するので、商品は品うすになり、価格は値上りするであろうし、法令の期限が長ければ（令徐）、反対になる。

(2) 異なる商品間の軽重関係の問題について。『管子』は穀物と貨幣を万物のなかから分けて、三つの対比をすることによってその軽重問題をみるという考えをだした。一つは「貨幣の重いときは万物軽く、貨幣の軽いときは万物は重い」（『山至数』）、つまり貨幣の購買力と商品価格は反比例の関係になること。二つは「貨幣の重いときは穀物軽く、貨幣の軽いときは穀物は重い」（『同上』）、つまり貨幣と穀物との間の相対的な軽重関係である。三つは「穀物の重いときは万物軽く、穀物の軽いときは万物は重い」（『乗馬数』）、つまり穀物とその他の商品との相対的な軽重関係である。しかし、穀物、貨幣、万物の三者のなかで、穀物自体の軽重が一種の能動的な働きをしている。つまり、「（財物の価は、貨幣とともに騰落するが）穀物は独り貴く、独り賤い」（『同上』）というのである。穀物の生産が正常な情況のもとでは、貨幣が決定的な働きをする。それ故、もし「人君が穀物と貨幣の均衡を操るときは、天下を安定させることができるのである」（『山至数』）。

(3) 貨幣の数量と軽重との関係の問題について。『管子』は次のように考えている。「国幣の九は上に在り、一は下に在り、貨幣は重くて万物は軽い。貨幣をもって万物を買収し、これに対応するときは、貨幣は下に在り、万物は皆上に在り、万物の重さは十倍になる」（『山国軌』）。また「一国の穀物は皆上に在り、貨幣は皆下に在り、国の穀物（の価）が十倍になるのは、数（自然の結果）である」（『山至数』）ともいう。ここでいうところの「上」とは、貨幣が流通過程から抜けて国家によって収蔵されることを指しており、「下」とは、民間で流通する貨幣をさしている。それ故、以上の引用文の意味は次のようになる。もし流通している貨幣の十分の九が国家によって収蔵され、十分の一だけが下で流通するにすぎないと、貨幣価値があがって物価はさがる。この時、もし国家が貨幣を放出して商品を買い入れれば、貨幣は民間に流れて商品が国家に集中し、したがって物価は上昇することになる。これによって、物価は流通している貨幣の数量の増減につれて上下し、単位貨幣の購買力も流通している貨幣の数量の多少につれて昇降する、ということがわかる。

(4) 価格の変動と商品の軽重との関係について。前述のごとく、『管子』は貨幣と穀物をコントロールして万物の価格の均衡をとることを主張したが、万物の価格を完全に安定できるとは決して考えていない。『軽重乙』の記載によれば、「桓

公が管子に問うた、『衡（物の相場）には数（固定した標準）があるか』と。管子が答えた、『相場には固定した標準がない。相場なるものは物（の価）をあるものは高くしあるものは下（ひく）くさせるので、常に固定しておくことはできない』と。桓公が言った、『それならば相場は調（画一価格）してはいけないのか』と。管子が答えた、『画一価格にしてはいけない、画一価格にすれば澄（たいらか）（たまり水のごとく平静）である、澄であるときは常（固定）である、固定しておれば高低のちがいがない、高低のちがいがないときは万物を得ることができず固定させてしまう。……一年に四秋（四回の収益の機会）があり、（春夏秋冬の）四時に分かれている。（君主は）この四つのものの順序によって、政令を発布すれば、物の価の軽重を（国の需要によって）十倍にも百倍にもできる故、物の価は固定させるわけにはいかない、それ故、相場には固定した標準がないというのである』と」。この言葉の意味は、以下のようなものである。商品の軽重をはかるのに一つの常に固定した標準はありもしないし、絶対に固定した物価は存在しえず、必要でもない、価格の高低の変動のなかでのみ均衡を求めることができる。もし価格の高低のちがいがなければ、万物の発展にとっては不利なのであって、ちょうど一年に四つの時機があり、四季にわかれているように、商品の軽重の相違も非常に大きなことであって、それで物価は常に固定不変ではありえないし、あってはならない。

要するに、『管子』の軽重論の内容は豊かであって、商品貨幣関係の面に適用し、商品と商品、商品と貨幣の間の対比関係の問題を説明しているだけでなく、貨幣の数量と商品価格との間の関係をも分析しており、さらにいかに価格の客観的な運動を利用して経済活動を調節するかという問題を提出していて、これは当時の歴史的条件のもとでは確かに大きく評価することのできるものである。しかし、『管子』の作者にも価値概念が欠けていることから、商品価格の軽重をはかる科学的基準がなく、貨幣の数量と商品の需要供給の関係によって解釈する。これは必然的に理論上の矛盾と誤りをもたらした。この面で、われわれは当然のことだが、古代の人間に過大な要求をしてはならないのである。

五、荀子の「一を以て一に易える」の論

荀子（ほぼB.C. 298～238）、つまり荀卿は孫卿ともいい、名は況、先秦儒家学派の著名な代表者である。彼は戦国の後の人であるが、当時すでに各諸侯国の封建制は基本的に確立し、商品貨幣関係には一段と発展があり、多くの工商業主があらわれていた。こうした情況のもとで、荀子は儒家に属していたけれども、「利益のことは殆んど語らない」という儒家の伝統的教条を顧慮せず、人の欲望は「人の本性」であることを強調し、そこから出発して自分の経済観をあきらかにした。

まず、荀子は先秦のおおくの思想家と同様に、主として人びとの生活資料、とくに農業の生み出す生活資料を富とみな

し、「田野県鄙（農村）」は「富の本」であり、農業生産は「富の源」であると指摘した（『荀子・富国』）。同時に、さらに一歩すすめて、富を生み出すには、土地以外に、主として人の労働（彼はこれを「力」という）によらなければならないことを指摘した。彼は、「国を用める者は、百姓（人民）の力を得たものが富む」（『荀子・王霸』）という。当然、彼には労働が価値を創造することができるということは理解されていない。なぜなら、彼も価値概念を欠いていたからである。

次に、荀子の価格問題に対する見方は「一を以て一に易える」という論である。彼は「易」を解釈するときに、次のような指摘をしている。「易える者は一を以て一に易える、人は得もなく亦喪（損）もないという」。もし「一を以て両に易えれば」、それは「喪なくして得あり」というになる。もし「両を以て一に易えれば」、それは「得なくして喪あり」ということである（『荀子・正名』）。あきらかに、彼は「一を以て一に易える」ことを主張しているのである。そうであるとするならば、彼がいうところの「一」とは何を指しているのか。商品の使用価値を指しているのか。当然ちがう。なぜなら、同じ使用価値の交換はありえないし、異なる使用価値は量的比較をする方法がないのだから。価値を指しているのか。当然、不可能だ。なぜなら、彼は根本的に価値の範疇を了解していないのだから。それ故、ここでは多分、貨幣が表示する商品価格を指しているのであろう。つまり、値一円の商品を値一円の別の商品に取り換えるような交易は双方とも損をしないし、われわれが現在いうところの等価交換に他ならない。当然のことながら、彼は価格の同一性しか知らず、価値の同一性はわかっていない。

かいつまんだ結論

一、中国の先秦時代は、学術上非常に活気のある百家争鳴の時代であったし、商品の価格理論の面にもさまざまな異なった学派があらわれた。そのなかで、とくに『墨子』と『管子』の軽重論は、まったく古代ギリシャの思想家クセノフォンとアリストテレスの価格観と肩を並べるものといってよいし、彼らの論述よりもはるかに豊かであるとさえいえる。それ故、この面に対する軽視と低い評価はすべて誤ったものである。

二、歴史的な時代と階級的な制約によって、中国の先秦思想家はその他の国家の古代思想家と同様に、価値という観念をもたず、またもつ可能性もなかったし、ましてや労働が価値を創造するという観点をもつ可能性はなかった。それ故、彼らには価格観しかなく、価値観をもちえてはいない。彼らの価格観を価値観だといったり、近代化された解釈をすることも、正しくないのである。

三、人びとの社会的存在が、人びとの思想を決定する。春秋戦国時代は中国の社会が奴隷制から封建制へ移行する時代で、大きな変動の時代であって、このような時代のなかで、

異なる階級の思想家は、商品と貨幣と価格の問題についての見方に必然的に異なる観点をもち、異なる学派を形成した。しかし、われわれは異なる学派間の思想的関連性と継承性をもみなければならないのであって、往々異なる階級利益を代表する思想家が同一の観点をもつことは怪しむに足りないことである。それ故、階級分析を単純化し、階級のレッテルを貼る方法をとるのは、決してわれわれのマルクス主義の方法ではない。

〔訳者付記〕

訳について若干の説明をしておきたい。㈠講演の原稿ではあるが、講演調には訳さなかった。訳文が長くなるからである。㈡古典からの引用文は、読んでそのままわかるか、あるいはあとの説明とあわせて理解できるように、かなり砕いた訳をした。㈢出典を示す以外に、報告者自身がカッコして挿入されたものが若干あるが、カッコして補ったものの大部分は、理解をたすけるために訳者が加えたものであり、繁をいとって区別しなかった。㈣古典からの引用文については、解釈のわかれるところがあるが、著者の説明があるものはそれにしたがったつもりである。㈤訳者にとって、この報告の内容はまったく専門外のものなので、訳出にあたってはできる限り原文に忠実な訳を心がけるとともに、主として次の書物を参考にした。加藤繁『支那経済史考証（上下巻）』（昭和二十七年三月、東洋文庫刊）、胡寄窗『中国経済思想史（上）』（一九六二年四月、上海人民出版社刊）、中国人民大学・北京経済学院管子経済思想研究組『管子経済篇文注訳』（一九八〇年四月、江西人民出版社刊）。

なお印刷に際して、若干の用語と表現の訂正は経済学部・笹田友三郎教授におまかせした。　訳・同志社大学商学部教授　大田　進

同志社談叢　第二号

論文

新島襄の英文の自叙伝……北垣宗治
新島襄と沢山保羅
―経歴の対比と二人の交流―……佐野安仁
同志社の近代建築（上）
―遺構と資料―……前　久夫

資料

今泉真幸日記抄……高橋　虔
同志社理事会決議録
―自明治三十二年七月・至明治三十七年二月―
新島襄に関する文献ノート
―著者・筆者別―……河野仁昭

同志社談叢　第三号

論文

悲劇の日本銀行総裁・深井英五（上）
―金融政策の激動期を生きた同志社人―……杉江雅彦
ある明治の軌跡
―市原盛宏小伝―……相川尚武
わが国初期看護教育における京都看病婦学校の位置づけについて……亀山美知子
同志社の近代建築（中）
―遺構と資料―……前　久夫

資料

理事会決議録
―自・明治三十七年三月二十八日至・明治四十五年五月二十一日―
日本基督教伝道会社第九年会記事
新島襄に関する文献ノート―著者・筆者別―……河野仁昭

頒価　各一、〇〇〇円

発行・同志社史資料室　取扱い・同志社収益事業課